

ヤスクニ・レポ 297 崩壊する国民皆保険制度

渡辺眞知子 (カンバーランド長老キリスト教会 海老名シオンの丘教会員)

2023 年 6 月マイナンバー法等の一部改正法案が可決、成立し、国民皆保険制度のもとで発行・交付が義務付けられている健康保険証は、任意取得のマイナンバーカード(以下マイナカード)と一体化されることになった。2024 年 12 月 2 日からは現行保険証の新規発行が停止され、マイナカードを持たない被保険者には、資格確認書が発行される。資格確認書の有効期限は保険者によって 1 年から 5 年と異なるが、当面職権により交付される。

マイナカードの有効期限は 10 回目の誕生日(未成年者は 5 回目)までだが、カードに付いている IC チップの電子証明書の有効期限は年齢を問わず 5 回目の誕生日までで、共に自治体に出向いての更新手続きが必須である。手続きを怠れば保険証としての利用ができず「無保険」状態になり、国民皆保険制度は脅かされ、国民の生存権(憲法 25 条)は棄損される。

マイナカードに保険証機能をひも付けたマイナ保険証の利用登録者は、2 万ポイント付与のキャンペーン効果もあり 2024 年 11 月末で 7,874 万人、マイナカード保有者の 82.6%となった。が、この間深刻なトラブルが続出し、ずさんな個人情報管理が明らかになったことにより、マイナ保険証の利用率は 2024 年 11 月時点で 18.52%と低迷している。

今回の深刻なトラブルは単なる人為的ミスではなく、制度ごとに異なる個人を特定する仕組みを、そのまま強引にマイナカードに紐付けたことにより起こった。銀行口座の「氏名」は「カタカナ」表記で、マイナンバーに登録されている氏名は「漢字」のみ、戸籍は漢字表記で読み仮名がない。住民票を編成した住民基本台帳の氏名表記は自治体によって異なり、フリガナがあるとは限らない、等々である。

政府は急きょ戸籍法を改正し、これまで記載がなかった氏名の「読み仮名」を必須とした。改正戸籍法は 2025 年 5 月に施行され、全国民が施行後 1 年以内に、氏名の「読みカナ」を本籍地の市区町村に申請する必要がある。1 年以内に届け出がなければ、読みカナは職権で記載される。山崎は「ヤマザキ」「ヤマサキ」、小山は「コヤマ」「オヤマ」の読みがあるように職権でどこまで正確に記載できるのか、作業は膨大であり正確さは担保されていない。

政府はトラブルの総点検をすると言うが、それぞれの仕組みを変更せず総点検をしたところで、トラブルは発生し続ける。発行数 8 千万を超えるマイナカードの 29 分野にわたる点検作業は自治体に過大な負担を強いている。

「マイナンバー」のルーツである「国民総背番号制」(1960 年代後半～)は、1988 年に頓挫し、2002 年開始の住基ネットは、住民票コードを附番する市区町村が次々に離脱したため 2015 年に新規カード発行が停止されている。

国が個人番号を付番し、地方自治体の判断でシステムから離脱できないようにしたのがマイナンバー制度である。健康保険証とマイナカードの一体化により、任意取得のマイナカードは事実上義務化され、「デジタル改革関連法」(2021.5)が進める全国民の個人情報の一元管理と、個人データを政府が自由に利活用できる体制が整えられた。

マイナカードのような国民 ID(身分証明書)と健康保険証を一体化している国は、先進 7 カ国(G7)の中では日本だけであり、世界では共通番号から分野別番号への移行が主流である。米国では社会保障番号(SSN: Social Security Number)でのなりすまし等の被害が深刻化し、国防総省は 2012 年に国家安全保障対策上のリスク回避のため SSN から離脱し、独自の分野別番号への一斉転換・利用に踏み切った。また独、仏では行政分野ごとに異なる

番号を用いて行政事務が行われている。(注)第1回新事業創出 WG 事務局説明資料 2021.1.29 (経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課)

マイナンバー制度を強力に推進してきたのは財界である。マイナカードには 12 桁のマイナンバー(個人番号)とは別に、カード裏面の IC チップに搭載された電子証明書のシリアル番号が存在する。このシリアル番号はマイナンバーと同じように個人を特定できるが、マイナンバーのように厳しい利用制限はなく民間企業にも開放されている。大手メディアが保険証廃止について「いったん立ち止まれ」と報道する中、経済同友会代表幹事は当時の岸田首相に「健康保険証廃止の期日を守れ」と要求した。医療ビッグデータの利活用は世界中で進められており、経産省の調査報告書によれば、デジタルヘルスケアにおける市場規模は 2016 年で約 25 兆円、2025 年には約 33 兆円になると推計されている。

高齢者や障害を持つ人等マイナカードの取得や管理が難しい人への対処方法は、未だに示されていない。マイナ保険証の本人確認は、「暗証番号」又は「顔認証」で行われるが、視覚障害を持つ人は、顔認証はできず暗証番号の入力は困難である。施設で暮らす人の健康保険証は施設側で一元管理されることが多いが、マイナ保険証は情報漏洩等のリスクがあり施設側も二の足を踏んでいる。

また、1年以上保険料を未納した場合に発行される短期保険証は廃止され、保険料未納者が3カ月間だけ3割負担で医療を受けることはできなくなった。2023 年度の短期保険証利用者は 37.8 万世帯で、今後これらの人々の医療へのアクセスは困難を極める。加えて健康保険証の代わりになる資格確認書がいつまで発行されるのかは不透明で、不安は払拭できていない。

昨年 12 月、政府は医療や金融等幅広い分野での個人情報利用拡大を議論する「データ利活用制度・システム検討会」の初会合を開いた。EU の個人情報保護法(GDPR)のように個人が特定されない権利を明記した個人情報保護制度のない日本では、個人情報企業が儲けに使われる可能性は払拭できない。強引なマイナ保険証推進政策により国民の健康と命が犠牲になることなく、世界に誇る国民皆保険制度が存続していくようにと、私は祈り続けたい。

2024 年 12 月 20 日 「私よりも力ある方」ルカ 3:7-18

日本同盟基督教団 横浜上野町教会 柴田智悦 牧師

バプテスマのヨハネが告げた救い主の到来は、私たちが迎えるべきアドベントではありません。私たちがクリスマスをお祝いするだけでなく、アドベントの 4 週間を過ごすのは、イエス様の二度目の到来(アドベント)に備えるために他なりません。つまり、ヨハネは現在の私たちに向かってイエス様の再臨に際して、悔い改めを呼びかけているのです。しかし、ヨハネのバプテスマはあくまで、「罪の赦しに導く悔い改めのバプテスマ」であって、罪の赦しを得させるバプテスマではありませんでした。彼は、自分の後に来られるお方は「聖霊と火でバプテスマを授けられ」るお方だと証しました。私たちは、公に罪を告白しバプテスマを受けふさわしい実を結ぶことで、私たちの悔い改めと救いが客観的に証明されます(ローマ 10:9,10)。ヨハネが告げたように、世の終わりには恐ろしい裁きがあるのですが、その裁きから救われるために、イエス様は人としてお生まれになり、十字架でその使命を果たされ、復活して天に昇られ、ご聖霊をお送りくださったのです。ですから、今、イエス様を信じる人は「聖霊と火とのバプテスマ」によって信じ、罪を清められた人です。「聖霊と火とのバプテスマ」を授けられて救われた私たちは、もはやイエス様が再び来られて、最後の審判を行なわれる時に、燃えつきない火で焼き尽くされる心配は全くありません。そして、イエス様が再臨されるときには、私たちも旧約の聖徒たちと一緒によみがえらせられ、「栄光から栄光へと、主と同じかたちに姿を変えられていきます」(2 コリント 3:18)。イエス様の再臨によって御国が完成し、私たちの救いが完全に成就し、この体も主と同じようなかたちに復活し、永遠に主とともに生きる者とされます(1 テサロニケ 4:13-18)。このように、私たちがアドベントに際して本当に待ち望んでいるのは、やがて来られる再臨のイエス様なのです。そのために、救い主が最初にやってこられた時のクリスマスの出来事を毎年覚えているのです。私たちも、私たち自身を整え、再臨のイエス様をお迎えする準備をしましょう。